

雨水対策事前協議申請書 チェックシート

項目	チェック内容		チェック欄
全般	申請地は、河川課の指導区域となっている ※上下水道局下水道課にて区域の確認をお願いします		
	添付書類として、案内図、求積図、平面図、構造図、計算書、委任状（委任される場合）が添付されている ※対象面積の根拠資料も添付（ex 屋根面積に応じて部分的に対策をする場合、屋根面積の求積図） ※対策量の根拠資料も添付（ex 製品型貯留槽・トレンチを使用する場合は空隙率の根拠資料。表面貯留の場合は断面図及び貯留区域の面積根拠資料）		
平面図	浸透トレンチ・貯留槽	浸透トレンチ延長や貯留槽の寸法、外構の構造が明記されている	
		屋根、外構などから浸透施設への接続が明記されている	
		浸透施設同士の離隔が 1500mm 以上確保（明記）されている	
	表面貯留	外構の構造が明記されている	
		貯留区域、外構のレベル（高さ）が明記されている ※縦方向・横方向それぞれ「上端・下端・中心・下端・上端」の計 9 か所以上計画高を記入	
		出入口などから、雨水が流出しない構造となっている	
構造図	浸透トレンチ	水深は 1.3m 以下（敷砂の厚さは含まない）、幅は 0.8m 以下となっている	
		柵～柵間の延長は透水管の径の 120 倍以下となっている	
		透水管の接続口にスクリーンが設置（図示）されている	
		砕石は、4 号砕石で再生材不可と明記されている	
		全面に透水シートが設置されている	
		両側に柵が設置されている	
		浸透柵面積を控除する場合、要綱記載の構造となっている	
	貯留槽	スクリーンが設置され、ゴミが貯留槽に入りこまない構造となっている。	
		底面を除く 5 面は、遮水シートとなっている	
	表面貯留	出入口などから雨水が流出しない構造となっている	
		断面図が添付されている	
計算書	※分譲住宅の場合	ゴミ置場・公園・未利用地などを対象面積に含んでいる	
		対象面積に応じた規模以上の雨水対策施設が設置される計算式となっている他、各分譲宅地の面積に応じた規模以上の雨水対策施設が各分譲宅地に設置される計算式となっている	
委任状		対象地の雨水対策事前協議に関する手続きの権限を委任する旨が記載されている ※完了届も同委任者が提出する場合は、完了届に関する一切の権限も委任する旨が記載されている	

※本チェックシートに記載のない事項については、雨水調整計算要綱にて確認して下さい